

第 83 回規格会議の開催報告

2012年2月14日、第83回規格会議を東海大学校友会館(霞が関ビル)において開催しました。今回は、次に掲げる標準規格の策定4件、改定4件、技術資料の策定1件、改定5件について審議され、すべて提案のとおり決議されました。

標準規格及び技術資料の策定及び改定の概要は、別紙のとおりです。



第 83 回規格会議の様子

- 1 構内無線局 920MHz 帯移動体識別用無線設備標準規格の策定について
- 2 特定小電力無線局 920MHz 帯移動体識別用無線設備標準規格の策定について
- 3 920MHz 帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備標準規格の策定について
- 4 700MHz 帯高度道路交通システム標準規格の策定について
- 5 IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report の改定について
- 6 IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report の改定について
- 7 OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARDの改定について
- 8 OFDMA/TDMA TDD Broadband Wireless Access System (Next Generation PHS) ARIB STANDARDの改定について
- 9 700MHz 帯高度道路交通システム陸上移動局の接続性確認に係る試験項目・試験条件技術資料の策定について
- 10 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定について
- 11 BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定技術資料の改定について
- 12 セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送運用規定技術資料の改定について

第 83 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定及び改定の概要

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-T106 1.0 版	構内無線局 920MHz 帯 移動体識別用無線設備 標準規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 14 条に規定される構内無線局の用途等のうち、移動体識別（無線設備が、応答器から発射された電波を受信することにより行う移動体の識別）用であって、無線設備規則第 49 条の 9 第 1 号に規定された 916.7MHz を超え 920.9MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備に関するものである。</p> <p>すなわち、対象とするシステムは高出力型パッシブタグシステムであり、従来の高出力型規格である ARIB STD-T89「構内無線局 950MHz 帯移動体識別用無線設備」をベースとし、新たに周波数利用効率に優れた方式を採用するとともに、タグ応答波の受信帯域を十分確保することにより高速通信(90→270Kbps)を実現するなどの改善を加えている。</p> <p>なお、本標準規格は、質問器、空中線及び応答器からなる無線設備の技術的条件について規定し、質問器と応答器との間の通信プロトコル（相互接続性に関する規格）については規定していない。</p> <p>本標準規格（案）に定める周波数の利用は、2012 年 7 月 25 日以降有効である。</p>
ARIB STD-T107 1.0 版	特定小電力無線局 920MHz 帯移動体識別 用無線設備標準規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 6 条に規定される特定小電力無線局の用途等のうち、移動体識別（無線設備が、応答器から発射された電波を受信することにより行う移動体の識別）用であって、無線設備規則第 49 条の 14 第 6 号に規定された 916.7MHz を超え 923.5MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備に関するものである。</p> <p>すなわち、対象とするシステムは中低出力型パッシブタグシステムであり、従来の中出力型規格である STD-T100 の簡易無線局（250mW 以下）と低出力型規格である STD-T90 の特定小電力無線局（10mW 以下）を特定小電力無線局型（250mW 以下）としてまとめたものである。</p> <p>さらに、共用化技術（送信時間制御、キャリアセンス等）を使用して電波の有効利用を図り、中低出力型パッシブタグシステムの利便性の向上を実現している。</p> <p>なお、本標準規格は、質問器、空中線及び応答器からなる無線設備の技術的条件について規定し、質問器と応答器との間の通信プロトコル（相互接続性に関する規格）については規定していない。</p> <p>本標準規格（案）に定める周波数の利用は 2012 年 7 月 25 日以降有効である。</p>

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-T108 1.0 版	920MHz 帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備標準規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 6 条に規定される特定小電力無線局の用途等のうち、テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用であって、無線設備規則第 49 条の 14 第 7 号ならびに 8 号に規定された 915.9MHz 以上 929.7MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備に関するものに加えて、電波法施行規則第 13 条に規定される簡易無線局の用途等のうち、テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用であって、新たに無線設備規則第 54 条第 5 号に規定された 920.5MHz 以上 923.5MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備について規定するものである。</p> <p>なお、本標準規格に定める周波数の利用は 2012 年 7 月 25 日以降とされているが、2012 年 7 月 24 日までの間は、926.1MHz 以上 929.7MHz 以下の周波数帯が利用可能である。</p> <p>この場合、</p> <p>① 中心周波数が 928.15MHz 以上 929.65MHz 以下の単位チャンネルを含む構成の無線チャンネルを使用する場合は 1mW 以下</p> <p>② 中心周波数が 926.2MHz 以上 928.0MHz 以下の単位チャンネルのみで構成される無線チャンネルを使用する場合は 20mW 以下</p> <p>である。</p> <p>本標準規格については、別途、英語翻訳版を作成して公開予定である。</p>
ARIB STD-T109 1.0 版	700MHz 帯高度道路交通システム標準規格	<p>自立型安全運転支援システムでは、利用する情報が車両情報と車両センサー情報に限られるため、事故の低減や渋滞に起因する環境の改善には限界がある。このため、車と車、路と車が通信し情報を交換することにより、安全運転を支援し事故防止につなげる「インフラ協調型安全運転支援システム」の導入が期待されている。</p> <p>本標準規格は、TV のデジタル化に伴い使用可能となった 700MHz 帯の周波数を使用し、「インフラ協調型安全運転支援システム」を実現するものである。</p> <p>なお、本標準規格で規定している規格のうち、物理層の通信方式については欧米規格との親和性を持たせるなど、製造コストの低減と国際標準化にも配慮している。</p>
ARIB STD-T63 Ver.9.21 及び ARIB	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	<p>本標準規格及び技術資料は IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 82 回規格会議(2011 年 12 月)において Ver.9.20 に改定されている。</p> <p>今回、Ver.9.20 等の必須の工業所有権の実施の権利に係</p>

規格番号	規格名	概要
TR-T12 Ver.9.21		る確認及び Reference の提出があり、当該確認書を追加して Ver.9.21 に改定するものである。
ARIB STD-T64 Ver.5.80 及び ARIB TR-T13 Ver.5.80	IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	<p>本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 MC-CDMA システムに関するものであり、第 82 回規格会議（2011 年 12 月 6 日）において 2011 年 9 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料をもとに Ver.5.70 へ改定されている。</p> <p>今回の改定は、2011 年 11 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料に対応するように改定するものである。</p> <p>標準規格の主な改定点は、位置サービスの測位方法に関する移動局の MPS(Minimum Performance Standard)を規定した文書の改定等、規格の追加 2 件である。</p> <p>技術資料については、新規の追加や改定はなく、標準規格のバージョンアップに合わせてバージョンを Ver.5.70 から Ver.5.80 に改定するものである。</p>
ARIB STD-T94 Ver.2.3	OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 28 に規定された 2,545MHz を超え 2,625MHz 以下の周波数の電波を使用する直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステム（いわゆる「モバイル WiMAX システム」）に関するもので、2007 年 12 月 12 日に Ver. 1.0 が策定され、現行版は Ver. 2.2 である。</p> <p>今回、Ver. 1.0 に係る必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書 1 件、Ver. 2.0 に係る必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書 1 件の提出がされたので、当該確認書を追加して Ver. 2.3 に改定するものである。</p>
ARIB STD-T95 Ver.2.1	OFDMA/TDMA TDD Broadband Wireless Access System (Next Generation PHS) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 29 に規定される「時分割・直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」に関するものであり、2007 年 12 月に Ver. 1.0 が策定され、現行版は Ver.2.0 である。</p> <p>今回の改定は、2012 年 1 月に XGP Forum が改版制定した XGP 標準規格 (A-GN4.00-02-TS XGP Ver.02/Rev.03)に対応するように改定するものである。</p>
ARIB TR-T20 1.0 版	700MHz 帯高度道路交通システム陸上移動局の接続性確認に係る試験項目・試験条件技術資料	本技術資料は、700MHz 帯高度道路交通システム標準規格 (ARIB STD-T109 1.0 版) の策定に併せて「陸上移動局の接続性確認に係る試験項目・試験条件」をとりまとめたものである。
ARIB TR-B14 4.8 版	地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の放送局での運用及び地上デジタルテレビジョン放送受信機の機能仕様をとりまとめたものである。</p> <p>今回の主な改定は、 ア 受信機機能による HTML ブラウザ画面と放送画面</p>

規格番号	規格名	概要
		<p>との 2 画面表示機能を BML から呼び出せるようにする規定の追加 (第三編)</p> <p>イ 規定を明確化するための用語定義の追加及び URL 情報の記載追加 (第五編)</p> <p>である。</p>
ARIB TR-B15 5.6 版	BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、BS デジタル放送局での運用及び BS デジタル放送受信機の機能仕様、並びに、広帯域 CS デジタル放送局での運用及び BS デジタルと広帯域 CS デジタル放送の共用受信機の機能仕様に関し規定したものである。</p> <p>今回の主な改定は、</p> <p>ア 受信機機能による HTML ブラウザ画面と放送画面との 2 画面表示機能を BML から呼び出せるようにする規定の追加【第一部 第三編】、【第二部 第三編】</p> <p>イ CA 代替用メッセージ番号の割り当て数を、1 事業者あたり最大 3 種類までとすること。また、この変更に伴い、CA 代替用メッセージ番号 2 種類を追加で割り当てること【第一部 第五編】</p> <p>ウ NVRAM BS 事業者領域の事業者数の修正【第一部 第三編】、【第二部 第三編】</p>
ARIB TR-B33 1.3 版	セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数の電波を使用する移動体・携帯端末向け地上マルチメディア放送のうち、セグメント連結伝送方式によるもの (ISDB-T_{mm} 方式) の運用を規定するものである。</p> <p>今回の改定は、2012 年 4 月の開局にむけて、認定基幹放送事業者が実際に計画しているサービスとの整合性の確保、各種実験で得られた知見の反映、および表現の明確化を行なうものである。</p>